

ぎかい TIMES

No.
82

令和8年9月1日発行

特集

政務活動費を 大公開!

お金の使い道、お見せします

経費チェックリスト

- ☒ 広報費
- ☒ 資料購入費
- ☒ 調査研究費
- ☒ 資料作成費
- ☒ 研修費
- ☒ 返納



一般質問ダイジェスト

12人の議員による市政への質問



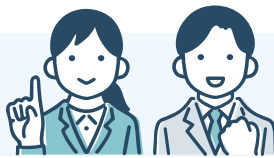
議会から国へ

2つの意見書を採択

Contents

定例会の3つのポイント	2
議案審議	2
委員会審査Q & A	3
審議結果一覧	4
一般質問	7
政務活動費は 何に使われているの?	14
第3回定例会の予定等	16

これさえ読めば **大丈夫**



第2回定例会、3つのポイント!!

1

教育長の任命の同意など議案39件と請願3件を議決

市長提出議案37件と委員会提出議案2件については、原案のとおり可決・同意・承認され、請願3件は2件が採択されました。(議案等の内容は4・5ページ)



2

一般質問は12人が登壇

子育て・教育環境の充実や道路・防災対策といった暮らしの課題から、脱炭素社会の実現に向けた新たな挑戦まで、旭市の未来を見据えた活発な議論が交わされました。(一般質問は7ページから)



3

意見書2件を国へ提出

義務教育費国庫負担制度の堅持と、2027年度の教育予算拡充を求める意見書を国へ提出しました。子どもたちが等しく良質な教育を受けられるよう、国の責任ある財政支援と環境整備を強く要望しています。(意見書の概要は5ページ)



干潟地域。

旭地域J R北側
飯岡地域

答 7・8月検針で9月請求の地域に
ついては、旭地域J R北側と飯岡

なるのか。

問 減免について7月から8月と8月
から9月の二つに分かれているよ

うだが、対象となる地域についてはどう
なるのか。
千葉県が県民への水道料金の支援を行
う「千葉県水道料金減免支援事業特別交
付金」を活用して実施。

水道基本料金2か月分を減免

議案 第2号

令和8年度旭市
水道事業会計補正予算

予 算

この定例会には、令和8年度補正予算、条例の一部改正、人事案件など37議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意・承認されました。
質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。QRコードを読み取ると議案質疑の録画映像をご覧いただけます。



減免の対象地域と請求月

対象地域	請求月
旭地域J R北側 飯岡地域	9月請求 (7・8月検針)
旭地域J R南側 海上地域 干潟地域	10月請求 (8・9月検針)

答 基本料金の減免なので、基本料金が
かかっている方は全て減免する。

問 旭市水道事業給水条例を見ると、水
道に入っている場合には基本料金は
使っていない場合にも頂くということになっ
ている。使っていない方たちも基本料金だ
けは払っているわけだが、その2か月分
の基本料金4620円も減免するのか。

第2回
定例会

会期 6月5日～6月25日(21日間)

議 案 審 議

市長提出議案

- 予算案件 …… 2件
- 条例案件 …… 11件
- 人事案件 …… 21件
- その他案件 … 3件

常任委員会審査 Q & A



旭市議会
会議録検索
システム

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。詳しい内容を知りたい場合は9月中旬に掲載予定の会議録をご覧ください。

建設経済常任委員会

令和8年度旭市一般会計補正予算の議決について(議案第1号)

Q 漁業振興基金積立金の残高について、今回の補正額1億2000万円を入れたらどれぐらいになるのか。

A これまでに頂いた出捐金もある。今回の1億2000万円を合計すると、2億4000万円を出捐金として頂いている。ただ、すでに取り崩して使ったものもあるので、残高としては2億2032万円。

Q 基金の使途はどのようなものになるのか。漁業者に対する補助など、漁業に関するものであれば使えるといった認識でよいのか。

A 基金は海匠漁業協同組合から提案される事業について、有識者を含めた漁業振興基金活用委員会で意見を伺い、使途が決定する。漁業振興に関する事業を対象とし、現在、漁業施設の改修について海匠漁業協同組合から要望を受けている。



審査結果

委員会付託の3議案について、全員賛成で原案のとおり可決。

文教福祉常任委員会

令和8年度旭市一般会計補正予算の議決について(議案第1号)

Q 生活扶助費の追加給付分について、給付額は1世帯当たりいくらになるのか。

A 生活保護世帯の追加給付は、世帯の人数やその状況、障がいの有無などによる加算があるため、追加給付額は様々である。国が示した級地による平均的な単価によると旭市は6万4000円であり、これに世帯数を乗じて計上した。

Q 追加給付の手続き方法は。

A 生活保護受給中の世帯は申し出等は不要で、プッシュ式で追加給付する。生活保護の廃止世帯は、夏頃に受け付けを開始する予定である。

財産の取得について(旭市立ひかた椿小学校統合備品一式)(議案第12号)

Q 備品の取得にあたり、既存の備品をどの程度、再利用、転用し、どの程度を新規取得するのか、選定基準と調整状況は。

A 備品の再利用の判定は、備品台帳から購入年度や規格、耐用年数を確認しながら、破損や劣化状況を教職員と一緒に確認し、安全性を最優先に判断した。

審査結果

委員会付託の7議案について、全員賛成で原案のとおり可決。請願3件について、請願第1号は賛成少数で不採択、その他請願は全員賛成で採択。

総務常任委員会

旭市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)

Q 不利益処分としてどのような事例が考えられるか。

A 行政手続条例では、行政庁が条例等に基づき、特定の者を名宛人として、直接にこれに義務を課し、またはその権利を制限する処分と規定されており、具体的には道路占用許可の取り消しや市営住宅に入居している方への明け渡し請求などが考えられる。

財産の取得について(指揮車1台)(議案第13号)

Q 消防車両はどれも高額だと思うが、2611万円の指揮車購入による行政効果は。

A 出動案件が複雑多様化・大規模化する中で、指揮車の機能を向上させ、情報収集や統括管理をすることによって、職員の安全にも繋がるため効果は非常に高いと考える。



審査結果

委員会付託の7議案について、全員賛成で原案のとおり可決、承認。

令和8年 第2回定例会 審議結果一覧



議案等はホームページで公開しています。QRコードを読み取ると議案等をご覧いただけます。

審議案件一覧

議案 番号	件名と主な内容(件名は一部省略)	付託 委員会	委員会の 審査結果	本会議の 議決結果
市長提出議案				
1	令和8年度旭市一般会計補正予算…歳入歳出予算に2億4100万円を追加し、予算の総額を330億6100万円とするもの。	建設経済 文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
2	令和8年度旭市水道事業会計補正予算…物価高騰対策水道基本料金減免事業に伴い、営業収益を9673万3000円の減額、営業外収益を同額の増額とするもの。→2ページ参照。	建設経済	原案可決	原案可決 全員賛成
3	旭市行政手続条例の一部改正…国が公布した「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」において、書面による揭示規制の見直しとして、行政手続法の不利益処分に係る通知について改正があったことから、改正後の行政手続法の規定を踏まえ、旭市行政手続条例についても所要の改正を行うもの。	総務	原案可決	原案可決 全員賛成
4	東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部改正…地方税法の改正により、対象となる住宅の取得期限が1年延長されたことから、同様に令和9年3月31日まで延長するもの。	総務	原案可決	原案可決 全員賛成
5	旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正…児童福祉法の一部改正並びに学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、国の定める基準府令が改正となったことから、所要の改正を行うもの。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
6	旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正…児童福祉法の一部改正並びに学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、国の定める基準府令が改正となったことから、所要の改正を行うもの。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
7	旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正…児童福祉法等の一部改正により、国の定める基準府令が改正となったことから所要の改正を行うもの。旭市では保育所と幼稚園型認定こども園が対象となる。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
8	旭市立小学校設置条例の一部改正…海上地域小学校の3校統合に伴い、本条例第2条の表中「旭市立鶴巻小学校」「旭市立滝郷小学校」「旭市立嚶鳴小学校」の3校を統合して、新しい学校の名称を「旭市立うななみ小学校」とするもの。施行期日は、開校予定の令和11年4月1日。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
9	旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正…児童福祉法等の一部改正に伴い、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に係る認定資格研修の受講対象者について、地域限定保育士を保育士と同様に扱うことができるよう関係規定を改正するもの。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
10	旭市公営企業の設置等に関する条例の一部改正…公共下水道事業の計画処理区域面積を「1010ha」から「230ha」に改め、計画処理人口を「22200人」から「4900人」に改め、計画1日最大処理量を「16500m ³ 」から「3650m ³ 」に改めるもの。	建設経済	原案可決	原案可決 全員賛成
11	東総地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議…東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏基金を廃止することに伴い、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めるもの。	総務	原案可決	原案可決 全員賛成
12	財産の取得(ひかた椿小学校統合備品一式)…令和9年4月に開校となるひかた椿小学校開校準備のため、必要となる備品を購入するもの。取得金額は3025万円。取得の相手方は株式会社千葉測器。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
13	財産の取得(指揮車1台)…旭消防署で使用している同種車両の老朽化に伴い、更新するもの。取得金額は2611万8233円。取得の相手方は平和機械株式会社。	総務	原案可決	原案可決 全員賛成
14	旭市教育委員会教育長の任命…教育長の任期満了に伴い、後任の教育長を任命するにあたり、議会の同意を求めるもの。任命したい方は、飯岡在住の向後依明氏。	付託省略		同意 全員賛成

議案 番号	件名と主な内容(件名は一部省略)	付託 委員会	委員会の 審査結果	本会議の 議決結果
15 17	旭市固定資産評価審査委員会委員の選任…委員の任期満了に伴い、後任の委員を選任するにあたり、議会の同意を求めるもの。推薦したい方は、議案第15号から順に三川在住の嶋田一豊氏、清滝在住の石毛春夫氏、二在住の名須川由香利氏。	付託省略		同 意 全員賛成
18 34	旭市農業委員会委員の任命…委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命するにあたり、議会の同意を求めるもの。任命したい方は、議案第18号から順に米込在住の石毛秀治氏、萬力在住の伊藤優悦氏、イ在住の齊藤要氏、蛇園在住の渡邊公平氏、仁玉在住の林恒男氏、飯岡在住の斉藤譲氏、清和乙在住の木村悦子氏、琴田在住の加瀬政夫氏、後草在住の崎山忠志氏、三川在住の加藤善英氏、溝原在住の渡邊茂氏、長部在住の高木文英氏、泉川在住の並木孝仁氏、神宮寺在住の平野修市氏、琴田在住の飯島伊千良氏、足川在住の鈴木京子氏、足川在住の竹内和江氏。	付託省略		同 意 全員賛成
35	専決処分の承認(旭市税条例の一部改正)…地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、専決処分により改正したため、議会の承認を求めるもの。	総 務	承 認	承 認 全員賛成
36	専決処分の承認(旭市都市計画税条例の一部改正)…都市計画税の課税標準の特例を定めるものや法改正に伴い生じた項ずれを整理するもので、専決処分により改正したため、議会の承認を求めるもの。	総 務	承 認	承 認 全員賛成
37	専決処分の承認(旭市国民健康保険税条例の一部改正)…令和8年度から始まる子ども・子育て支援金について、課税限度額を3万円と定める規定を追加するものなど、専決処分により改正したため、議会の承認を求めるもの。	総 務	承 認	承 認 全員賛成
委 員 会 提 出 議 案(発議)				
1	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	付託省略		原案可決 全員賛成
2	国における2027年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	付託省略		原案可決 全員賛成
請 願				
1	mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める請願	文教福祉	不 採 択	不 採 択 賛成少数
2	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願	文教福祉	採 択	採 択 全員賛成
3	「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願	文教福祉	採 択	採 択 全員賛成

市議会から国へ意見書を提出

請願第2号・第3号が採択されたことに伴う、発議第1号・第2号の可決により、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書を提出しました。意見書の全文はQRコードでご覧いただけます。

〈意見書の概要〉

【発議第1号：義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書】

義務教育費国庫負担制度は、子どもたちが全国どこに住んでいても等しく教育を受けられるよう、国が責任を持って財源を支える重要な仕組みである。昨今の厳しい財政状況下で、この制度の減額や廃止が議論されることがあるが、もし制度が後退すれば、自治体間の教育格差につながりかねない。本市議会では、次代を担う子どもたちの学びを保障し、教育水準を維持するため、この制度を堅持するよう国へ強く求める。

【発議第2号：国における2027年度教育予算拡充に関する意見書】

教育は日本の未来への先行投資であり、子どもたち一人ひとりが心豊かに育つ環境を整えることは国の重要な使命である。しかし、近年の相次ぐ災害への対応や、複雑化する教育現場の課題、不登校など多様な学びへの対応など、学校現場はかつてない困難に直面している。全ての子どもたちが等しく、安全かつ充実した学びを得られるよう、国に対し、2027年度予算において教育環境のさらなる整備と財政支援の拡充を強く求める。



発議第1号意見書



発議第2号意見書

欠席者のあった議案等と賛否が分かれた請願

○＝賛成 ×＝反対 欠＝欠席 議＝議長
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
			金澤 雅哉	高橋美千子	戸村ひとみ	常世田正樹	伊藤 春美	伊場 哲也	平山 清海	崎山 華英	永井 孝佳	井田 孝	島田 恒	片桐 文夫	遠藤 保明	宮内 保	飯嶋 正利	宮澤 芳雄	伊藤 房代	木内 欽市	松木源太郎
市長提出議案																					
1	令和8年度旭市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
2	令和8年度旭市水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
3	旭市行政手続条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
4	東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
5	旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
6	旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
7	旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
8	旭市立小学校設置条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
9	旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
10	旭市公営企業の設置等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
11	東総地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
12	財産の取得（ひかた椿小学校統合備品一式）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
13	財産の取得（指揮車 1 台）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
14	旭市教育委員会教育長の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	○	○	○	○	○
15～17	旭市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	○	○	○	○	○
18～34	旭市農業委員会委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	○	○	○	○	○
35	専決処分の承認（旭市税条例の一部改正）	承認	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
36	専決処分の承認（旭市都市計画税条例の一部改正）	承認	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
37	専決処分の承認（旭市国民健康保険税条例の一部改正）	承認	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
委員会提出議案（発議）																					
1	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
2	国における2027年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
請願																					
1	mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める請願	不採択	○	○	○	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×
2	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
3	「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○

市政を問う！

一般質問とは

本会議で議員が行う市政全般に関する質問です。旭市の様々な課題について、市の考えを聞き、説明を求めます。

第2回定例会では12人の議員が質問を行いました。各議員の質問の項目については記載のとおりです。

第2回定例会 一般質問

★印の項目については、質問とその答弁の要旨を掲載しています。またQRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像をご覧ください。

P8 いば てつ や 議員
伊場 哲也 議員



★ハラスメントアンケートの目的と改善の進捗について
★中学生のウェルビーイング向上の休日部活動地域展開について

とこよだ まさき 議員
常世田 正樹 議員



★快適な道路の整備について
●地方版図柄入りナンバープレートの導入について
●農振法の緩和による居住環境の確保について
★青少年の健全育成について

P9 さきやま はなえ 議員
崎山 華英 議員



★男女共同参画社会の実現に向けて
★子ども意見表明権について

みやざわ よしお 議員
宮澤 芳雄 議員



★部活動地域移行について
★医療的ケア児への支援について
●災害時の応急給水について

P10 なが い たかよし 議員
永井 孝佳 議員



★公民連携について
●育英資金の給付について
★開放学校について

かなざわ まさや 議員
金澤 雅哉 議員



★海上公民館の経緯と現状、今後の運営・管理の方針について
★市道の維持・修繕について

P11 いいじま まさとし 議員
飯嶋 正利 議員



★安定した農業経営への支援について
★津波避難道路の整備について
●都市計画の変更について

とむら ひとみ 議員
戸村 ひとみ 議員



★水産業の振興と発展について
★学校教育の充実について
★子どもたちの活動に伴う安全確保について

P12 いとう はるみ 議員
伊藤 春美 議員



★S A F 推進で脱炭素社会へ
★低出生体重児への母乳育児支援
★路肩の雑草対策を

まつき げんたろう 議員
松木 源太郎 議員



★千葉県におけるCCS事業計画について
★市職員のハラスメント調査結果について
★学校再編基本方針について

P13 いとう ふさよ 議員
伊藤 房代 議員



★熱中症対策について
★公園の安全対策について
●運行内容について
●運転免許証返納者への支援について

たかはし みちこ 議員
高橋 美千子 議員



★児童手当の支給について
★農業の担い手不足解消について



伊場 哲也 議員

ハラスメントアンケートの 目的と改善の進捗について

問 アンケートの目的と結果を受けての再発防止の取り組みについて伺う。

答 職員の意識と発生状況を把握し、今後のハラスメントの抑止と対応の参考とするため実施した。アンケート結果をフィードバックする際に、相談窓口を周知し、セルフチェックシートによる行動の振り返り等も行っている。

問 ハラスメント防止規程の見直しは行ったのか。

答 10月にカスタマーハラスメントの対応措置が義務化されることに伴い、どのような見直しが必要か検討し、対応する。

問 『ゼロハラスメントシティあさひ宣言』を市長に提言するが、見解を伺う。

答 カスハラ対応方針の策定に合わせ、改めてハラスメン

トは決して許されない行為であることを全職員が強く認識するように徹底する。市長名での宣言については適切に判断する。

中学生のウェルビーイング向上 の休日部活動地域展開について

問 9月から始まる休日部活動の地域展開とは何か。

答 学校の部活動が担ってきた教育的意義や役割を継承し、地域の団体が行う活動に展開していくことで、多様な活動を体験できる機会と、少子化の中でも活動を継続して取り組むことができる環境を整備するもの。

問 地域展開の主な目的とACC(あさひ地域クラブ)の位置づけを伺う。

答 地域展開は自己肯定感を高める契機となり、ウェルビーイング向上につながる。ACCとは、市が準備している地域クラブである。

問 指導者研修の内容を伺う。

答 基礎的な研修としてコーチング研修やハラスメント防止研修などを予定している。専門研修としては、種目別の指導であったり、コミュニティづくりといった内容の研修を実施する予定。



常世田 正樹 議員

快適な道路の整備について

問 国道と県道が交わる千湯交差点は朝夕の渋滞が激しい。正規の右折車線より狭くても、少しのスペースがあれば、数台の車が右折のために停車でき、直進や左折する車は円滑に交差点を通過できるので、渋滞の緩和につながると思うが見解を伺う。

答 当該交差点は、千葉県渋滞対策アクションプログラムにおいて主要渋滞箇所として選定されており、渋滞の緩和・解消を図るべき箇所に位置づけられている。右折車線の設置には大規模な用地取得を必要とする場合が多い中、提案のあったコンパクトな右折待ちをするためのスペースを設けることは、時間や費用を抑えた即効性のある対策であり、一定の効果が見込める。信号サイクルの見直しといったソフト対策も渋滞対策として有効とされているので、

これらの手法の導入を含めた渋滞対策を道路管理者である県に対し要望する。

青少年の健全育成について

問 子どもたちのポイ捨てと大人への暴言を耳にした。青少年の健全育成において、家庭・学校・地域が役割を持って子どもたちに関わることが重要と考える。今回の事案から、子どもたちの倫理感を養うことが必要であると考えるが、教育長の見解を伺う。

答 子どもたちのポイ捨てや大人への暴言といった行為は、公共の場におけるマナーとして看過できないものであり、倫理感や規範意識の育成は大変重要な課題である。学校教育においては、道徳教育や日常の生活指導等を通じて、公共心や望ましい行動について継続的に指導している。地域の方からの情報提供を学校と共有しながら、必要な指導につなげるとともに、保護者には公共の場での過ごし方や地域への配慮について指導するよう各学校からお願いしている。今後とも学校・家庭・地域が相互に連携しながら、子どもたちの倫理感や規範意識の育成に一体となって取り組めるように努めていく。



崎山 華英 議員

男女共同参画社会の実現に向けて

問 女性の働きをサポートする市内企業を増やすため、「くるみん認定」や「えるぼし認定」の取得支援を行ったり、認定事業者に対して入札加点を行うなどの独自の取り組みを行う考えは

答 認定の支援は労働局や商工会で受けられる。市は事業者が支援を受けられるよう情報提供を図っている。認定事業者への優遇措置は実施していないが、参考となる他市事例を調査研究する。



「くるみん認定」と「えるぼし認定」のマーク

問 男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化に対応していくためにも、専門的に推進するデスクや室を設置することを検討す

答 現時点では市民生活課で所掌することが最適であると考えており、新たに専門デスクなどを設置する予定はない。今後の国・県の動向を注視しながら研究・検討していきたい。

子どもの意見表明権について

問 校則の見直しについて、校則が変わらない、子どもたちの意見が届いていないという声を聞くが、フィードバックがきちんと行われているのか見解を伺う。

答 生徒総会を例にすると、学校生活への意見や要望については、事前に生徒会本部と教職員が協議し、総会当日に担当職員が回答している。

問 今年度から子ども議会の実施を見合わせるとのことだが、子どもたちの意見を学校運営やまちづくりへ反映する機会を今後どのように確保していく考えか。

答 子どもたちの意見は、市政運営において重要なものである。現在は各課へのお問合せメールや市長への手紙を設けており、年齢を問わず利用できる。今後は、さらに多くの子どもたちが意見を表明しやすくなるよう既存制度の工夫などに取り組んでいく。

問 部活動の地域展開は地域にとっても大変な課題である。しっかりと地域に根づくまで長い目で見守ってもらいたいと考えているが、教育長の見解を伺う。

答 受入れ体制や活動環境が十分に整わない状況で見切り発車することなく、生徒の安全や活動の質を第一に考え、課題を確認しながら、着実に進めていくことが重要であると考えている。教育委員会としては、学校・家庭・地域が連携し、生徒たちにとってより充実した活動環境を整えることが可能となるよう、引き続き取り組んでいく。



宮澤 芳雄 議員

部活動地域移行について

問 部活動の地域移行について、部活動の地域展開は地域にとっても大変な課題である。しっかりと地域に根づくまで長い目で見守ってもらいたいと考えているが、教育長の見解を伺う。

答 受入れ体制や活動環境が十分に整わない状況で見切り発車することなく、生徒の安全や活動の質を第一に考え、課題を確認しながら、着実に進めていくことが重要であると考えている。教育委員会としては、学校・家庭・地域が連携し、生徒たちにとってより充実した活動環境を整えることが可能となるよう、引き続き取り組んでいく。

問 医療的ケア児への支援について、家族の負担軽減や保育の機会均等を図るため実施している、医療的ケアが必要な子どもへのサポート状況について伺う。

答 保育施設で受け入れる場合は、医療的ケアに関する技能や経験を有した看護師等を配置し、主治医などの指示の下、医療的ケアを行っている。

問 市内で、医療的ケア児を受け入れている保育施設はあるか。

答 本市で医療的ケア児の受入れが可能な施設は、民間保育施設が2か所あり、うち1か所で受入れを実施している。

問 医療的ケア児をサポートする体制について伺う。

答 こども家庭課の母子保健班では、6名の保健師が市内全域を11の地区に分けて担当し、医療的ケアの必要な子どもとその家庭に対する支援を行っている。

問 具体的にどのようなサポートをしているのか。

答 保健師は個々の家庭に寄り添い、必要なサービスへとつなぐ重要な役割を担っており、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない包括的な支援を行っている。また、保護者の希望に基づき、関係機関の窓口への同行や入所予定の保育所・療育施設との連絡調整、見学の同行なども行っている。

医療的ケア児への支援について

問 家族の負担軽減や保育の機会均等を図るため実施している、医療的ケアが必要な子どもへのサポート状況について伺う。



永井 孝佳 議員

公民連携について

問 本年度4月に設置された公民連携デスクの設置目的と概要を伺う。

答 地域の課題解決や地域活性化、市民サービスの向上などに資する民間からの提案・相談を一元的に受け付け、庁内の関係部署との調整を行うとともに、提案の具体化や実現に向けた伴走支援を行う窓口として設置した。

問 公民連携には規制緩和が必要になってくるケースもあると考える。例えば土地の用途が指定されていたりする場合に、市に一定の利益があれば規制を緩和していく考えはあるか。

答 規制緩和により市民サービスの向上や地域活性化などに高い効果が見込める場合には、事業実施効果と行政としての公平性を総合的に勘案しながら、適切に判断していく。

問 市長に公民連携に対する考えを伺う。

答 公民連携を成功させるには、行政と民間が対等なパートナーと認識し、それぞれの立場を尊重しながら、強い信頼関係をもって取り組むことが大切。まずは公民連携意識を高く持った人材を全庁的に育成していく。さらに、職員だけでなく、地域にも公民連携意識を広めていきたい。

開放学校について

問 開放学校とは、学校の体育館やグラウンドを地域が活用する制度だが、受益者負担として照明電気料を徴収している。子どもが使う場合には無料にしてもいいのではないか。

答 照明電気料は、公平性の維持と健全な財政運営のため、一律に納めてもらっている。引き続き負担をお願いしたい。

問 日中で電気を使わなかった場合は、払わなくていいのか。

答 利用者から提出される照明設備使用報告を基に使用時間を算出し、3か月ごとに納付書により納めてもらっているのので、使わなかった場合には照明電気料は発生しない。



金澤 雅哉 議員

海上公民館の経緯と現状、今後の運営・管理の方針について

問 海上公民館が地域住民の学びや交流の場として果たしてきた役割と、今後の運営方針について伺う。

答 地域住民の学習の場として、教養の向上などに寄与してきた。今後も市民ニーズに対応した各種講座の開催と施設の維持管理に注力していく。

問 利用者が減少する中、公民館の機能向上のため、どのような施設改善を行ったのか。

答 空調設備の改修工事として、エアコン新設等を行った。

問 フリーWi-Fiの「1回30分・1日3回」の利用制限は近隣自治体と比べても厳しくサークル活動に支障が出ているため、緩和できないか。

答 機器の仕様上Wi-Fiに接続できる台数に上限がある。

るため、利用制限をしているが、市民ニーズに沿うよう改善していきたい。

市道の維持・修繕について

問 市道A-1006号線は、舗装の損傷や陥没があり、早急な修繕をすべきと考える。

答 職員による修繕で対応してきたが、損傷が繰り返されるため専門業者による修繕を検討している。

問 事故防止のため、すべての市道で予防保全を行うことが必要であると考えるが、対応できるか伺う。

答 すべての市道を予防保全型の維持管理へ転換することは現状の財源及び体制から現実的ではない。1・2級以外の市道については市民からの日常的な情報提供や巡回点検を通じ、迅速な修繕に努め、安全性の確保を図る。

国土交通省 LINE通報アプリ

道路の破損、汚れ等の異常を発見した際に、LINEによる通報ができます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



アプリについて▲



飯嶋 正利 議員

安定した農業経営への支援について

問 中東情勢が不安定な状況にある中、原油価格をはじめとして物価高騰による様々な影響が出てきている。生産者の経営安定を図るため、どのように国・県との連携をしていくのか。

答 国や県が行う燃料や肥料の高騰に対する支援策は、国の施設園芸等燃料価格高騰緊急対策事業や県の肥料価格高騰緊急支援事業などがある。また、省エネに関する施設や設備等の取得に対する支援策については、国の農産産地支援事業や農業経営基盤強化準備金などがある。

問 肥料・資材の高騰により経営が厳しくなっている農家に対して、例えば資金援助ということはあるか。

答 迅速に支援できる資金手当てとして、金融機関の融資制度がある。日本政策金融公庫で

は、経営者の責めに帰さない理由で経営状況が悪化した事業者に対して、経営の維持安定に必要な資金融資がある。また、ちばみどり農協では設備や農機具の購入、運転資金や農業生産コストの負担を軽減するための資金融資制度などがある。

津波避難道路の整備について

問 5月に本県周辺の東方沖を想定した地震被害の調査結果が発表された。津波による被害を受けた本市において、津波対策の整備は急務である。富浦地区の津波避難道路の整備について伺う。

答 津波避難道路中谷里仁玉線については、旭市復興まちづくり計画の中で優先的に整備すべき路線として位置づけられており、津波からの避難路確保の観点から重要な路線であると認識している。本市における津波避難道路については、現在、既に着手している2路線を優先して進めているところであり、中谷里仁玉線については、その後に整備を予定している。現時点では着手時期を示せる状況にないが、今後も先行路線の進捗状況や財源の確保などを踏まえながら、着工に向けた検討を進めていきたい。



戸村 ひとみ 議員

水産業の振興と発展について

問 令和9年11月開催予定の「全国豊かな海づくり大会」に向けて、プレイベントの実施等、大会の進捗状況と国・県との連携について伺う。

答 プレイベントは、本年11月1日に銚子漁港で行われる予定。大会の進捗状況については、県の実行委員会において、実施計画などの準備、安全対策などの検討が進められている。

学校教育の充実について

問 児童・生徒が現代社会を生き抜いていくためには、命の大切さを知り、生きる力を養うことが必要である。いのちの教育について、学校ではどのようなことを教えているのか。

答 各学校では、児童・生徒の発達段階に応じて、道徳を含めた各教科や特別活動の授業等

において、命の尊さを学ぶ機会を設定している。

問 食育について給食残渣を減らす取り組みを伺う。

答 残菜が多い食材については、味つけや調理方法を工夫し、残さず食べてもらえるような献立に改善している。

子どもたちの活動に伴う安全確保について

問 市では今後、学校統廃合や部活動の地域展開によって子どもたちの活動範囲が大きく変わっていく。子どもたちがどのような環境にあっても、安全を担保していくためにはならない。放課後児童クラブや部活動展開、放課後等デイサービス等において、交通事故や食中毒等の不測の事態が発生しないよう、どのような対策をとっているか伺う。

答 放課後児童クラブでは、児童が安全に過ごせるよう事故防止・事故対応マニュアルを定め、事故を未然に防ぐための職員研修、児童への安全教育、事故が起こってしまった際、被害を最小限に抑えるための訓練を行っている。食中毒に関しても事故防止・事故対応マニュアルに基づき衛生管理を行っている。



伊藤 春美 議員

※ SAF 推進で脱炭素社会へ

問 ゼロカーボンシティあさひを宣言した本市として、家庭の廃食用油を原料とするSAF（持続可能な航空燃料）を脱炭素施策に位置づける考えはあるか。

※SAF……解説は16ページ。

答 廃食用油の回収は、昨年に宣言したゼロカーボンシティあさひの脱炭素社会の実現に寄与するものであり、調査研究していきたい。

低出生体重児への母乳育児支援

問 低出生体重児にとって、母乳は優れた栄養と免疫を得る大切なものである一方、母親にとって搾乳は心身の負担が大きい搾乳器等購入費助成や無料レンタル制度を創設する考えは。

答 医療費助成等により支援しており、費用助成は難しい。無料レンタルも実施の考えはない。

赤ちゃん全戸訪問や産後ケア事業、伴走型相談支援など包括的な支援体制の充実を図ることで、家族に寄り添ったサポートに努めていく。

問 市内に授乳・搾乳のできる施設はどのくらいあるのか。

答 公共施設では、本庁舎1・2階、ハニカム、おひさまテラス、道の駅季楽里あさひ、県立東部図書館の計6か所。入口には分かりやすい表示がある。



本庁舎1階にある授乳室

路肩の雑草対策を

問 路肩の雑草繁茂により道路や歩道の幅員が確保できず、事故の危険性が高まっている現状をどう認識し対策していくのか。

答 交通安全上の課題と認識している。週2回の道路パトリールを実施し、繁茂箇所は除草作業を行い、国県道は道路管理者である県へ対応を依頼している。



松木 源太郎 議員

千葉におけるCCS事業計画について

問 日本製鉄が発生させた二酸化炭素を九十九里町沖合に埋め込む事業を首都圏CCSが進めることになり、九十九里町や匝瑳市で説明会が実施された。旭市ではどのように対応するのか。

答 本市は事業計画区域が近接しているため、市民に不安が生じないよう、国・県や事業者の動向を注視し適切に対応する。

市職員のハラスメント調査結果について

問 今回、正規職員のみアンケート調査で、会計年度職員などが対象になっていない。これらの方々が対象になっていないければ十分な調査とは言えないと思うが、見解を伺う。

答 今回、初めてアンケートを行った。まずは正職員についてアンケートを取り、次回以降は、会計年度任用職員についても

取るかどうかを検討したい。

問 議員からハラスメントを受けた職員が32人もいる。これは大きな問題である。市として議会にどのような形での要請をしたのか。

答 1月に議長宛てに市から申入れを行っている。内容としては、市議会議員と面談を行う場合は2名以上で対応することや、必要に応じて録音を行うこと、また、副課長以下で対応した場合は内容を課長へ報告するほか、その面談の内容は記録をつけることなど、面談時の対応について職員にも周知をしている。

学校再編基本方針について

問 第二中学校区の共和・琴田小の生徒を（仮称）北中学校へ行くように結論づけるのは、なかなか難しいと思っていた。事実、合意ができなかった。中学校をどうするかは、中学校全体の状況の中で議論すべきと考える。

答 統合中学校を3校とする案、または2校とする案ということで、四つのパターンの資料を出したが、これは代表者会議で委員から出た意見を一旦整理するために作成したもので、市の方角性等を示したものではない。



伊藤 房代 議員

熱中症対策について

問 小・中学校へ冷水機を設置はできないか伺う。

答 冷水機を設置し、安全な水質の飲料水を提供するためには、各学校において常に適切な維持管理に努める必要がある。そのためには、国の「日常における環境衛生に係る学校環境衛生基準」を満たすことが大切であり、飲料水が外部からの汚染を受けないように、毎日の通水確認、ノズル・受皿やタンクなどの洗浄、フィルター交換などの水質の維持管理作業が必要となる。学校では熱中症対策の一環として、水筒を持参して授業の合間や体育の授業中など、日常的に水分補給をするといった指導が定着しており、市として冷水機を設置する予定はない。

問 庁舎などの公共施設へ冷水機の設置はできないか伺う。

答 現在のところ、公共施設に新たな冷水機を設置する予定はない。冷房が効いている建物内では熱中症のリスクが低く、水分補給については自動販売機を利用してもらえればと考えている。

公園の安全対策について

問 旭スポーツの森公園の駐車場が夜になると真っ暗になり、防犯上大変危険な状況。街灯を増やすなど対策はできないか。

答 旭スポーツの森公園駐車場の照明については、より広範囲で明るさが確保できるLED化を進めており、全54か所のうち18か所について既にLED化を終えている。公園駐車場の照明については、防犯上の安全対策のほか、近隣住宅への配慮やLED化等による明るさなどを検討しながら進めていきたい。

問 旭スポーツの森公園内の樹木が伸び過ぎて見通しが悪くなっているのか、枝の剪定はできないか伺う。

答 旭スポーツの森公園については年間を通し委託業者と契約し、計画的に樹木剪定を行っている。また、担当者が定期的に公園内の見回りを行い、危険性がある場合、随時対応もしている。



高橋 美千子 議員

児童手当の支給について

問 本市で外国人児童手当の誤支給があったか伺う。

答 支給要件を満たさない外国人への誤支給の事例はない。市独自で誤支給の防止対策はできるか。

問 受給資格者や対象児童の居住実態の把握が重要となるので、関係課と連携し必要な情報を共有するなどして、支給要件を満たさない外国人へ児童手当を支給することがないように、適切な支給事務の遂行に取り組む。

答 市で現在行っている農業おとし体験やボランティアなどの取り組みの具体例を伺う。

問 市で現在行っている農業おとし体験やボランティアなどの取り組みの具体例を伺う。

農業の担い手不足解消について

問 市で現在行っている農業おとし体験やボランティアなどの取り組みの具体例を伺う。

答 市内で開催される新規就農者を希望する人向けの移住・定住イベントへの出展、市内農業者のもとで1泊2日の就農体験の

実施、就農を目的とした地域おこし協力隊の受け入れ及び活動支援などを行っている。

問 人材確保及び経営力強化に対する取り組みを伺う。

答 海匠農業事務所、ちばみどり農協、農業委員会、日本政策金融公庫と連携し、旭市担い手育成総合支援協議会を設置し、ワンストップの支援も含めた活動をしている。

問 新たな試みとして、農家の事務負担を少しでも減らすために、ワーケーションや遠くから来たボランティアの方向けに、市が保有する空き家、市営住宅等を活用した共同宿舎の整備を推進すべきと考えるが、見解を伺う。

答 公有財産を活用し共同宿舎を整備する予定はない。

問 外国人材だけに頼ることなく農業の担い手不足を解消するためにどのような農業支援をしていくのか見解を伺う。

答 県やちばみどり農協などの関係機関と連携し、新たな労働力の確保に努め、営農の土台づくりを支援していく。また、経験を積んだ農業者に対しても経営力を強化するための支援を行うことで、持続可能な農業を地域全体で推進したいと考えている。

政務活動費は何に使われているの？

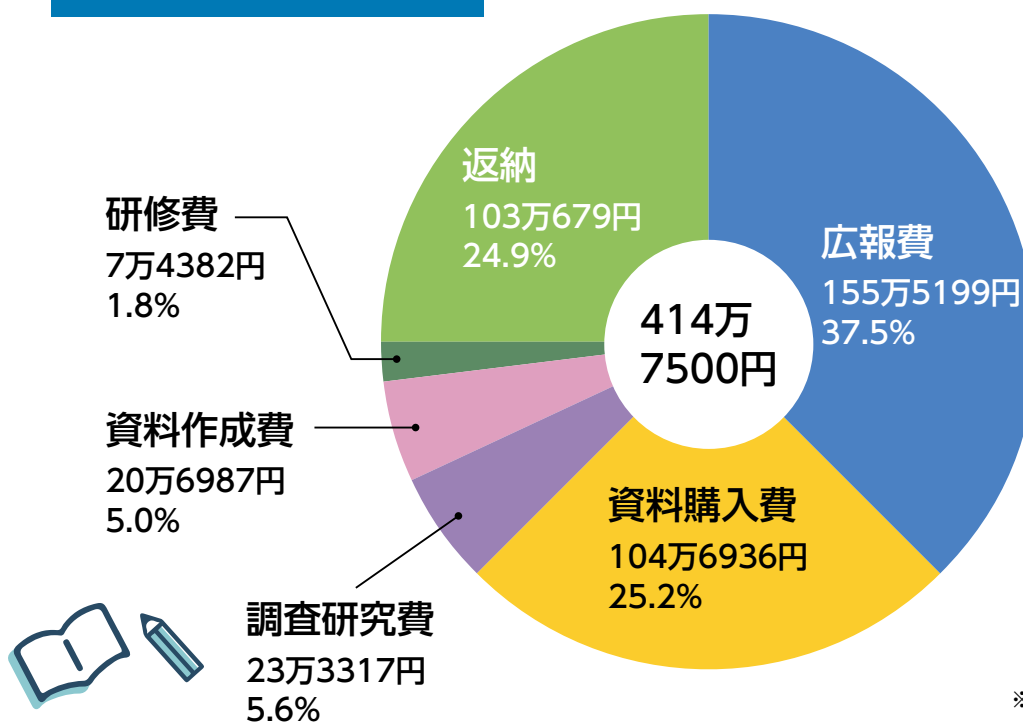


議員活動を支える 月額 1万7500円の使い道

「政務活動費」は、議員がより良いまちづくりのために調査や研究を行う際、その費用の一部として市から交付されるお金です。

この制度は法律や条例に基づいており、議員の活動を支えることを目的としています。旭市では、議員一人あたり月額1万7500円を交付し、日々の議員活動を後押ししています。

令和7年度政務活動費内訳



※交付上限に達している場合は、申請額で案分しています。

項目	内容	主な例
広報費	議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費	印刷製本費、新聞折り込み手数料
資料購入費	議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	新聞購読料、書籍代
調査研究費	議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費	旅費（交通費・宿泊費）
資料作成費	議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	事務機器リース代、プリンターインク、パソコン購入代等
研修費	他の団体等が開催する研修会の参加に要する経費	受講費、参加費・負担金、旅費（交通費・宿泊費）



もっと知ってほしいから



政務活動費のギモンに サクッと答えます



「政務活動費」という言葉、ニュースで耳にしても実際には何に使われるお金なのか、少し分かりにくいですね。「これっていいの?」「誰がチェックしているの?」そんな皆さんの疑問にお答えします。

Q1

広報(チラシ)に
このお金を使うのは、
何のため?



A1

広報は、市政に関する議員活動を皆さんに正しく届けるための、大切な報告活動です。

今、旭市でどんな課題が話し合われ、どのような方向性が決まったのか。議員による広報で議会の動きを分かりやすく伝えることは、市政と皆さんの距離を縮めるために欠かせない役割を担っています。

あくまで「市の状況をお伝えすること」を目的としており、特定の個人や政治活動のアピールとは明確に一線を画しています。皆さんが市政を身近に感じ、議論に参加してもらうための架け橋となります。

Q2

他のまちへの
「視察」って
なぜ必要があるの?



A2

報告書やデータだけでは読み取れない、現場の「具体的な工夫」を確認するためです。

例えば、まちづくりの事例であれば、施設を利用する市民の動きや、周辺環境とのバランス、運営スタッフの細かな対応など、実際に足を運ぶことで初めて気づく「目に見える判断材料」が多くあります。

事前に目的をしっかりと整理し、視察先とのオンライン会議なども活用しながら現地でも得た気づきを、今後の政策提案に生かしていくための大切なプロセスです。

Q3

政務活動費の使い方は
どうやって透明性を
守っているの?



A3

領収書の添付が義務付けられた、厳格なルールのもとで運用されています。

「いつ・どこで・何のために・いくら使ったか」を明確にした収支報告書を提出し、その内容を議会事務局が精査しています。

さらに、報告書や領収書は市議会ホームページで公開されており、誰でも確認できる「オープンな環境」を整えています。使途の透明性を保つことは議員の重要な責務であり、適切かつ慎重な運用を徹底しています。

いかがでしたか? 「政務活動費」のギモン、少しは解決しましたか!

今回は代表的な疑問をピックアップしましたが、実はこの制度、1円単位で透明性を確保するために、まだまだ細かいルールがたくさんあるんです。「政務活動費の手引き」として、基本指針から使途基準項目別運用指針まで、**様々なルールを公開**しているので「もっと詳しく知りたい!」という方は、ぜひ**旭市議会のホームページ**をのぞいてみてください。

また、過去5年分の収支報告もホームページに掲載しているので、どんな活動に使われてきたのかが気になった場合も今すぐアクセス!

気になるお金の使い道、ぜひご自身の目で確かめてみてくださいね。



旭市議会
政務活動費





タブレット端末の更新と研修を実施！

旭市議会では、タブレット端末のリース期間満了に伴い、議会活動のさらなる円滑化とペーパーレス化の推進を図るため、タブレット端末の更新を行いました。

更新に伴い、8月4・5日に市役所4階の委員会室にて、議員を対象とした操作研修会を開催しました。研修会では、一般質問等の通告システムの使い方や、会議システムを使った資料へのメモ書き機能の再確認、また会議中の円滑な操作手順に至るまで、改めて一つひとつ丁寧に動作の習熟を図りました。

デジタル機器を活用した議会運営は、いまや審議を円滑に進めるために不可欠な要素です。今回の更新と研修を機に、議員一人ひとりがICT環境を確実に使いこなし、円滑な議会運営が行えるよう取り組んでまいります。



8月4日の研修会の様子



8月5日の研修会の様子

第3回定例会の予定

(9月1日～9月28日)

日	月	火	水	木	金	土
8/30	31	9/1	2	3	4	5
		開会				
6	7	8	9	10	11	12
	議案質疑		一般質問	一般質問	一般質問(予備日)	
13	14	15	16	17	18	19
	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	常任委員会	常任委員会	
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	10/1	2	3
	閉会					

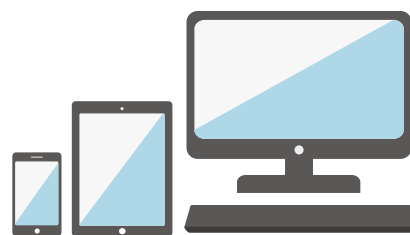
日程は変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

議会を傍聴しませんか

本会議は誰でも傍聴できますので、希望される方は、市役所4階の議会事務局までお越しください。親子傍聴席も設置していますので、お子様連れの方でも気兼ねなく傍聴できます。

議会中継をご覧ください

本会議は、インターネットで生中継と録画配信(過去5年分)を行っています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。ぜひご覧ください。



あさピーが解説

気になるあの用語



SAFってなに？

掲載は12ページ



SAF(Sustainable Aviation Fuel)とは、持続可能な航空燃料の略称で、家庭などで使用された廃食油や、植物などのバイオマスから作られる次世代の燃料です。化石燃料に代わってSAFを利用



本紙で気になった用語を解説するよ！

することで、二酸化炭素の排出量を大幅に削減できます。この環境に優しい燃料を作るため、現在多くの自治体が家庭からの廃食油回収に力を入れており、油をごみとして捨てずに回収へ出すことで、ごみの減量につながるだけでなく、それが資源に生まれ変わるというメリットがあります。